

平成25年度税制改正に関する経済産業省要望のポイント(案)

1. 「根こそぎ空洞化」の防止と 世界で勝ち抜く産業・企業群の再構築

◆車体課税の抜本的見直し(国税・地方税)

- 自動車市場の拡大を通じた自動車産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、簡素化、負担の軽減、グリーン化の観点から、自動車取得税、自動車重量税等の廃止、抜本的な見直しを図る。

◆研究開発促進税制の拡充(国税)

- 試験研究を行った場合の法人税額の特別控除制度の拡充を図る(税額控除限度額の引上げ)。

◆償却資産課税の抜本的見直し(地方税)

- 国際的に稀であり、設備投資を抑制する償却資産(工場の設備等)に課される固定資産税の抜本的見直しを図る。

◆法人実効税率の引下げ(国税・地方税)

- 特に、中小軽減税率の更なる引下げを図るとともに、地方消費税の引上げなどを踏まえ、地方法人特別税等の抜本的な見直しを図る。

等

2. 新たなエネルギーミックスの実現と 資源・燃料の戦略的確保

◆再エネ・コジェネの導入拡大、省エネ抜本強化(国税・地方税)

- ① グリーン投資減税の対象設備等の拡充
- ② 住宅の省エネ改修等を促進するための所得減税制度の拡充・延長
- ③ 固定資産税の課税標準の特例の創設(コジェネ)
- ④ バイオ由来燃料(バイオエタノール、BDF)の導入促進のための免税措置の延長・新設

◆減耗控除制度の延長・拡充(国税)

- 探鉱活動を下支えし、鉱山操業の持続可能性を確保するため、減耗控除制度の所要の見直し(海外減耗控除制度の国内鉱業者要件等)を行う。

◆石油精製過程での非製品ガスの石油石炭税の還付制度の創設(国税)

- 国内需要の急激な減少の中、国内石油精製におけるエネルギー供給のラストリゾート機能を強化すべく、石油石炭税の還付制度を創設する。

等

3. 地域の経済・雇用を支える 中小企業の活性化

◆事業承継の円滑化(国税)

- 相続税の見直しに対応するため、事業承継税制の適用要件を見直し、使い勝手を向上させるとともに、小規模企業向けの事業用土地の減額評価の特例の創設を図る。

◆消費税引上げへの対応(国税・地方税)

- 政府の転嫁検討本部において取りまとめられた「中間整理」を踏まえ、以下の税制措置を講ずる。
 - ① 中小商業・サービス業の魅力向上や事業改善に資する設備投資に対する減税制度の創設
 - ② 中小企業が消費税納税事務に用いるパソコン等の少額資産に係る固定資産税の見直し

◆創業・ベンチャー支援の強化(国税)

- 会社設立時の登録免許税及び印紙税の免除措置を講ずるとともに、創業間もない成長力の高い中小ベンチャー企業の雇用創出と事業拡大を支援すべく、法人税の軽減措置の創設を図る。

等

消費税引上げに伴う円滑な転嫁への万全の対応

◆政府の転嫁検討本部において取りまとめられた「中間整理」を踏まえ、以下の措置を講ずる。

- ① 転嫁・価格表示に関する消費者・事業者に対する広報や相談窓口の設置
- ② 円滑な転嫁のための法的措置(原則として消費税の転嫁拒否等を行えないような立法措置のあり方や、必要に応じ転嫁カルテルを独禁法の適用除外とすることを検討)
- ③ 監視・検査体制の強化(積極的に独禁法・下請法の違反行為の情報収集・調査を実施するための時限的な人員の拡大など、所要の体制整備を図る)
- ④ 価格表示の在り方(所管業界からの意見聴取等を通じて、事業者からの価格表示に関する要望を踏まえた総額表示義務の弾力的運用等)
- ⑤ 消費税引上げの影響を受ける中小企業等のために必要な予算措置・税制措置
- ⑥ 外税方式による税額計算についての端数処理の特例の創設(国税)

等

検討事項

◆原料用途免税の本則化(国税)

◆国境を越えた役務提供に係る消費税の課税のあり方(国税)

◆印紙税のあり方(国税)

◆事業所税のあり方(地方税)

等